

静岡県告示第506号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和6年7月23日

静岡県知事 鈴木康友

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社クラ・ゼミ	浜松市中央区田町230番地の15	こどもサポート教室「きらり」磐田校	磐田市今之浦三丁目10-5	令和6年7月1日	保育所等訪問支援	特定無し
株式会社Progress	浜松市中央区伊左地町2424番地の1	エジソンくらぶ	掛川市細谷880-2	令和6年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し
株式会社三松花	浜松市中央区入野町9140番地の1	放課後等デイサービスさんしょうか	湖西市新居町新居2250-4	令和6年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し
株式会社クオリード	大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目8番9号船場中央ビル801	児童デイサービス三島校	三島市大社町5-6 鉤万ビル1F	令和6年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し
株式会社クオリード	大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目8番9号船場中央ビル801	児童デイサービス沼津するが校	沼津市市道町19-10 市道第一ビル1F	令和6年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し
株式会社クオリード	大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目8番9号船場中央ビル801	児童デイサービス沼津校	沼津市北高島町6-15	令和6年7月1日	放課後等デイサービス	特定無し